

2011 年度アユース NGO 人材支援 募 集 要 項

■事業の目的

すべてのいのちが尊重される平和な世界は、国益の確保・拡大を目指す国家や競争を通じた利益追求を目指す企業より、市民のイニシアティブが一層強化されなければ達成されない。その担い手となるべき NGO の人材に対する支援を通し、組織の強化と活動の充実及び向上に資することを目的とする。

■2011 年度支援テーマ（対象活動分野）

「最貧国における生活向上支援」

国連が定めた後発開発途上国（LDCs）48ヶ国で活動している日本の国際協力NGOで、その中でも最も貧困層で、援助が届きにくい人々への生活向上を活動の中心にしている団体を対象とする。その活動は、地域住民を主体とし、権利ベースの考え方に基づいて、持続可能な社会作りを目指し取り組んでいるものとする。例えば、気候変動の影響を受けている地域の貧困者に対する自然エネルギーの支援や、農村・漁村での貧困あるいは被差別コミュニティの強化／開発、また社会的弱者に対する継続的心理ケアへの支援などを行う支援団体。

■支援対象 NGO 及び個人の条件

◇対象 NGO について

- ・国際協力の分野で南北問題の解決をめざし活動している、日本に本部を置く NGO（市民団体）。
- ・上記に掲げたテーマに対し、一定地域において、組織化や制度化など具体的かつ現実的な達成目標を設定して活動する団体。
- ・単なる対症療法的な救援や慈善活動におわるのではなく、南北問題を構造的に捉え、人々の民主的な参加と自立を基盤に、人権と平和の推進、獲得、達成をめざす団体。
- ・間接的であったとしてもその活動が「国際平和」に資することを十分に意識・自覚し、武力・暴力によらない問題解決の可能性を、人々に対し実感として与えることのできる団体。
- ・過去2年間の平均年間収入が、おおよそ500万円から1億円までの団体。
- ・アユース及び本事業の趣旨目的を理解し、協調できる団体。

◇対象人材について

- ・各団体の本部で、会員増強、自己収入強化、プロジェクト強化などの役割を担うフルタイムの専従スタッフ1名を特定し、そのポストで支援期間中仕事を継続することを原則とする。
- ・国籍は問わないが、支援対象期間を超える期間、日本での活動に能力を発揮できる者。
- ・国際平和について、個人的にも強い志向と深い考えを持つ者。
- ・2012年4月1日現在専従スタッフとして勤務している者。

■支援期間

- ・2012年4月より2013年3月までの1年間。
- ・同一 NGO に対しては、最長3年間（2度の年度更新）を限度に継続支援するが、更新時に書面や面接などを通じた審査をおこなう。

■支援額

NGO の組織強化を目的としているので、その効果として自己負担能力が増加するものと推定し、支援限度額は毎年傾斜して減額する。具体的には、**初年度 180 万円、次年度 150 万円、最終年度 120 万円を限度**とする。

■支援開始後の条件及び留意点

1. 年度更新の審査は、3ヶ年計画の達成状況、現地プロジェクトの進行状況や組織（特に自己財源）の強化状況を中心に行われる。

2. 3ヶ年の支援期間中及び終了後に支援対象者が、増加した自己収入を財源として、継続して専従である可能性が高いこと。つまり、この支援によって、組織がアユスや外部資金に依存する傾向が増加するのではなく減少すること。
3. 当会より求められた場合、支援対象者は可能な限り本会が主催あるいは企画する NGO スタッフの研修に参加する。
4. 当会より求められた場合、迅速に支援対象者の活動状況や会計についての報告書を提出する。
5. 当該 NGO 及び支援対象者の活動内容に大きな変更があった場合は随時、報告書を提出する。
6. 当会が必要と判断した場合、当会が指名する者の会計監査を受け入れる。
7. 当該 NGO の活動や支援対象者を、アユスの広報や開発教育の題材として活用する事に可能な限り協力する。

■募集团体

本年度の新規募集は1団体とする。

■支給方法

原則として2012年4月から、4半期ごとに対象団体の口座に送金する。

■応募方法

次項の提出書類をアユス事務局宛に送付。(提出された書類等は、原則として返却致しません。)

■提出書類

◇一次選考

1. 支援申請書(所定用紙、フォーマットが同じであれば、コンピューターで作成し直されても構いません)
2. 2011年6月までに期末を迎える年度の年次活動報告書、会報、会計報告書(もしくはこれらに替わるもの)
3. 2011年1月以降に始まる年度の活動計画書と予算書

◇二次選考

一次選考を通過した団体に対し、今後3年間の詳細な組織強化計画、会則、役員名簿、給与規定あるいはそれに相当するもの、支援対象者の履歴書などの書類の提出を求める。

■選考方法

- ・当会の理事および専門委員によって構成される選考委員会による。
- ・一次選考は書類選考のみ。
- ・二次選考は必要に応じて団体訪問及び対象人材の面接。
- ・さらに追加資料の提出を求める場合もある。

■応募〆切 2011年9月30日必着

■選考結果の通知

2011年11月下旬に申請団体宛に通知。(選考結果に関わる理由の問い合わせには応じられません。)

■問合せ及び送付先

特定非営利活動法人 アユス仏教国際協力ネットワーク「NGO人材支援事業」係

〒135-0024 江東区清澄3-4-22 TEL 03-3820-5831 FAX 03-3820-5832 E-mail tokyo@ayus.org